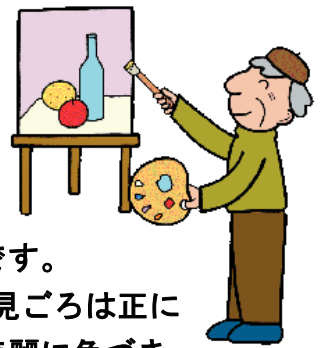




かがやきだより

令和7年11月



11月は別名「霜月」と呼ばれ、文字通り寒さを感じる時期です。

例年、紅葉の見ごろは10月下旬から12月上旬で、今年の中国地方の見ごろは正に今、11月下旬です。かがやきから見える山々や街路樹の銀杏がとても綺麗に色づき目を楽しませてくれています。寒いのでなかなか外には出掛けられませんが、利用者の皆様と窓ガラス越しに紅葉を楽しんでいます。

去年は11月初旬に全員で紅葉狩りに出掛けましたが、今年はYouTubeを利用し屋内でテレビを見ながら紅葉を楽しむ行事を行いました。初の試みで上手くいくか心配しましたが、予想以上に皆さまに楽しんで頂けて「外出が難しい高齢者の楽しみ方として案を膨らませていきたい」と職員が大変喜び、やる気になっています。

さて、**11月11日は「介護の日」**です。厚生労働省において「介護について理解と認識を深め、介護従事者、介護サービス利用者及び介護家族を支援するとともに利用者、家族、介護従事者、それらを取り巻く地域社会における支え合いや交流を促進する観点から、高齢者や障害者等に対する介護に関し、国民への啓発を重点的にするための日」として2008年に制定されました。「11月11日」を「いい日

いい日」と読み「いい日、いい日、毎日、あったか介護ありがとう」というメッセージが込められています。軽やかな語呂合わせですが、その背景には高齢化が加速する中、**介護を「自分ごと」として捉えてもらうための啓発活動が大きな目的の一つ**としてあります。制定から17年。今年はいわゆる

「2025年問題」が現実となる年で、1947年から1949年に生まれた団塊の世代が全て75歳以上の後期高齢者となり、介護需要が急増しています。その一方で介護を支える人材は圧倒的に不足しています。誰もが歳を取ります。老化だけでなく人生何が起こるか分かりません。他人ごとではなく自分ごととして、介護について考える機会になればと思います。

ところで「〇〇の日」という記念日ですが、うるう年を含む一年366日のうち、ほぼ毎日何かしらの記念日があります。**日本記念日協会によって認定されている記念日は、2025年11月11日現在で、約3,000件。一番多い日は「8月8日」の77件。次いで「10月10日」の71件。「11月11日」の70件です。**

11月11日は「介護の日」の他に「西陣の日」「ポッキー＆プリッツの日」「麺の日」「チンアナゴの日」「下駄の日」「鏡の日」「鮭の日」「サッカーの日」などなど…1が並ぶ形や、数字・漢字の意味や読み、形。歴史的な意味など理由は様々です。調べてみると「なるほど…」「へ～」「えー！！」と面白いですね。

令和7年11月・12月の予定

理容：11月17日(月)、12月15日(月)

美容：11月10日(月)、12月22日(月)

11月20日(木) 14:00～ 運営推進会議

12月23日(火) クリスマス会

11月21日(金) 11:00～14:00 お楽しみ会

～落走り保育園と

～YouTubeで「宮島観光」～

オンライン交流～



令和7年11月27日